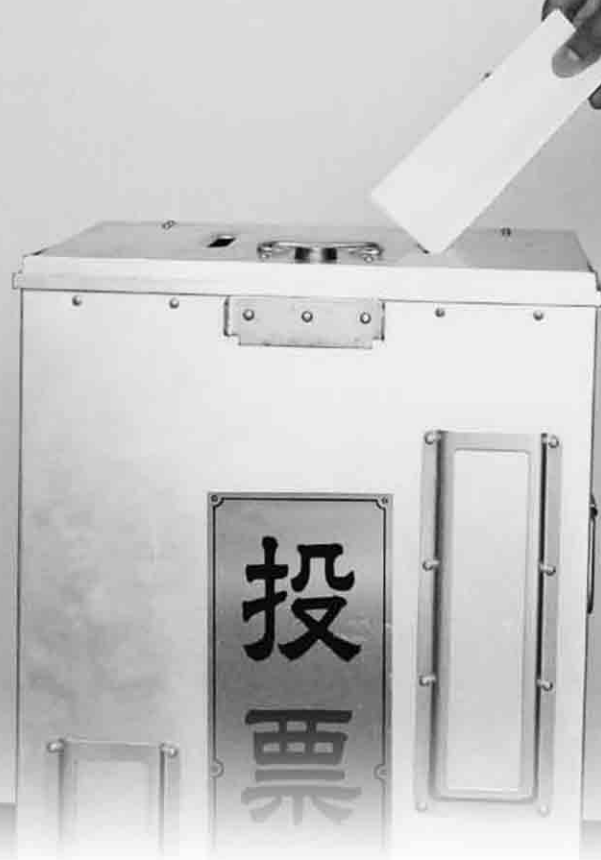


投票に行きましょう！

7月11日(日) 参議院議員通常選挙
7月18日(日) 岩美町議会議員一般選挙



あなたの投じる一票は、未来をつくる大切な一票です。必ず、投票に行きましょう

投票票についての共通事項は次のとおりです

投票時間は午前7時から

午後8時まで

町内22カ所の投票所で午前7時から一斉に投票が始まり午後8時で締め切られます。

〔注〕次の投票所は終了時間が繰り上げとなります。

田河内・鳥越……午後5時まで
洗井・白地……午後6時まで

入場券を忘れずに

投票所入場券は郵便によって皆さんの自宅にお届けします。

投票所入場券は投票日まで大切に保管し、投票所に必ずご持参ください。

なお、入場券が届かなかったり、紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されている住所地の投票所に行けば投票できますが、町の選挙管理委員会にお問い合わせください。

投票日に投票できない方は

期日前投票か不在者投票を

投票日に仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭等の用務があるなど一定の事由に該当すると見込まれる方は、期日前投票をすることができます。

また、岩美病院など指定施設に入院している方、選挙期日には二十歳を迎えるが、それ以前において十九歳である方等は不在者投票をすることができます。

開票は午後8時50分から

開票は岩美町中央公民館講堂で行います。

開票の参観は有権者であればどなたでもできますが、大きな声を出すなど、開票所の秩序を乱さないようにお願いします。

政治家が選挙区内の有権者に贈り物やお中元・お歳暮、差し入れ、お見舞いなど、お金や物を贈ることは法律で禁止されています。
有権者が求めて受け取ってもいけません。

ルールを守って 明るい選挙を

心がけよう 「選挙三ない運動」！

贈らない！
求めない！
受け取らない！